

【全日本女子相撲選手権大会 団体戦について】

日本女子相撲連盟総会にて以下の通りに改定されましたので、各都道府県相撲連盟で周知をお願いします。

(新)

■ 2024年～

- ・団体戦は3人制無差別とする。(2024年4月1日現在満15歳以上の者)
- ・監督は、選手と兼任しても良い。
- ・各ブロック予選上位4チーム出場可能とし、団体名は都道府県名とする。(同一県可)

例 (関東) ブロック

1位 東京都 A 2位 埼玉県 3位 東京都 B 4位 東京都 C

(関西) ブロック

1位 京都府 A 2位 兵庫県 3位 和歌山県 4位 京都府 B

- ・国体におけるふるさと選手制度を適用可能とする。特別な申請は不要。
ふるさと選手制度を利用する場合は特記事項に入力すること。
特記事項に記載がない、エントリーが違う場合は認めない。
- ・選手変更は団体戦登録選手のみ変更可とする。

(旧)

■ ～2023年

- ・団体戦は3人制無差別とする。(2023年4月1日現在満15歳以上の者)
- ・先鋒は2023年4月1日現在満15歳以上17歳以下の者とする。
- ・監督は、選手と兼任しても良い。
- ・本年度の大会はフリー出場とする。
- ・国体におけるふるさと選手制度を適用可能とする。
- ・選手変更は団体戦登録選手のみ変更可とする。
- ・所属する団体の出場チーム数の制限は設けない。

お問い合わせはメールのみ受け付けます。info@joshisumo-renmei.jp